



世界大都市弁護士会会議報告

大都市弁護士会のチャレンジと将来



世界の大都市弁護士会の リーダーが東京に集結!

世界大都市弁護士会会議実行委員会委員長
担当副会長(当時)

矢吹 公敏 (39 期)



本年3月22日から24日まで3日間にわたり、当会が主催して「大都市弁護士会のチャレンジと将来」というテーマで、世界大都市弁護士会会議が会館内で開催された。

同会議には、世界の大都市の14（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シカゴ、フィラデルフィア、モントリオール、アムステルダム、フランクフルト、ブラッセル、香港（2団体）、ソウル、ホーチミン、東京）の弁護士会の会長または元会長を中心とした30名程の代表が集まり、さながら大都市弁護士会のサミットのような感じだった。

同会議は、2000年にニューヨーク・ロンドン・パリ・東京の4弁護士会が発起人となってニューヨークで開催されて以降、2年に一度、パリ、上海、シカゴ、ロンドンで開催されてきたもので、今回が6回目の会議となる。

会議では、「大都市における弁護士会の役割」「法的サービスのグローバリゼーション」「市民の裁判参加・司法の独立」「金融危機と弁護士の役割」「マネーロンダリングと弁護士」などの8セッションが行われ活発な意見が交換された。また、須藤正彦最高裁判事、宮崎誠日弁連会長(当時)にも参加いただいたレセプションやディナー等の機会では、当会の会員と代表団が楽しい交流の時間を過ごすことができた。丁度、桜の開花宣言の日には会議が始まったこともあり、参加者の皆さんは日比谷公園の桜も楽しんでいただけた。次回の開催は、3都市が名乗りをあげ、白熱した討議の末、モントリオールに決まった。

当会は、この大都市弁護士会会議に、大都市弁護士会の一つとして最初から参加しているが、当会の国際活動が、こうした活動を通じてますます盛んになることを願っている。

各セッションにおける 討議内容について

世界大都市弁護士会会議実行委員会副委員長
国際委員会委員長

伊藤 理 (44 期)



8つのセッション

3月22日朝から24日昼にかけて行われた会議は、①大都市弁護士会の役割、②利益相反の処理、③マネーロンダリングと弁護士、④金融危機と弁護士の役割、⑤国連国際物品売買条約（CISG）、⑥法的サービスのグローバリゼーション、⑦司法制度（市民の裁判参加、司法の独立）、⑧苦情処理の8つのセッションを中心に行われた。

各セッションでは、矢吹副会長（当時）のほか、国際委員会から実行委員に加わったメンバーが、交代でモデレーター（進行役）を務め、ゲストスピーカーやいくつかの参加弁護士会によるプレゼンテーションに続き、参加者全員で自由に討議・意見交換をするという、インターアクティブなスタイルで進められた。

各セッションの内容を詳述する紙幅はないが、セッション①などでは、都市弁護士会の重要な役割として、プロボノ活動の推進に参加各会の関心が集まった。また弁護士会の若手会員にとっての存在意義と若手会員の確保（relevance and retention）が大きな課題であることが指摘された。さらに、多くのセッションで、法や弁護士制度・規律のあり方につき、各国の制度や思想の相違、コモンロー系と大陸法系の考え方の違いなどが浮き彫りにされ、興味深い議論が展開された。今回初参加のホーチミンとソウルの各弁護士会から、経済活動やリーガルサービスの国際化に積極的な意見が表明されたのも印象的であった。

上記セッションのほか、いくつかの参加弁護士会による活動報告の時間を設け、ソウル、香港、シカゴ、

アムステルダム、モントリオール、フランクフルト、フィラデルフィアの各弁護士会から、会の組織、活動内容、課題などについて紹介していただいた。

次の開催地はモントリオール

最終日は、会議の総括と次回会議の開催都市の選定を行うのが通例となっており、討議の結果、今回は2011年9月にモントリオール弁護士会が主催することが合意された。図らずも3つの都市から積極的な開催希望の表明があり、オリンピックの誘致合戦ながらの白熱した議論となったが、世界の主要都市の弁護士会がこの世界大都市弁護士会会議に見出している意義の大きさを実感した次第であった。

世界大都市弁護士会会議 の準備について

世界大都市弁護士会会議実行委員会事務局長
国際委員会副委員長(当時)

中野 竹司 (59期)



準備開始

世界大都市弁護士会会議(World City Bar Leaders; 略称WCBL)の実行委員会の第1回が開催されたのが平成21年2月27日であった。会議の準備作業は、若手の委員と東弁総務課の黒田さんで構成された事務局が中心となって行われた。

プログラム準備は春の「東京」をイメージした表紙の写真の選択に始まり、全て英文で作成しなくてはならないということも国際会議ならではの苦労であった。出来上がったプログラムは桜の季節らしく桜色を基調としたもので東京会議らしいものとなった。

会議に向けて

会議用資料等の配布物や飲食手配等、事務局が業

者と折衝して準備作業を進めた。日本ならではのお土産選定の意見交換では、各実行委員の「日本文化」観も垣間見ることができ興味深かった。開催直前期には各自の具体的な行動計画を策定し、開催の実感が高まった。参加者数や会食場所への移動方法等ぎりぎりまで確定しないものもあったが、開催日前日までに何とか準備を整えることができた。

WCBL 開催期間中

WCBLが始まり参加者は、初めは緊張した面持ちだったものの、すぐに打ち解けた様子だった。WCBL初日は、日本の祝日だったが、総務課の職員にも出勤してもらったおかげで円滑に進行することができた。各セッションでは、世界の大都市の弁護士会会長等が集まっているだけあって、白熱した議論が行われた。

初日には須藤最高裁判事、宮崎日弁連会長(当時)を迎えたレセプションが、2日目にはディナーが行われた。参加者は両日とも意見交換し交流を深めることができたと思う。

会議が終わって

事務局としては、長旅・時差で疲れ気味の参加者、初めて日本を訪れる参加者、同伴家族などにも気を留めるため、緊張の連続ではあったが、ちょっとしたツアーガイドも兼ねた役割で楽しい機会であった。参加者には、弁護士自らが準備にあたることは新鮮だったらしく、事務局に対するねぎらいの言葉もいただき、苦労が報われた気がした。日常業務に加えての準備作業は大変なことも多かったが、世界の弁護士会リーダーが一堂に会する国際会議に関与できたことは若手の弁護士である事務局担当委員にとって良い刺激であり、大変貴重な経験であった。

*表紙裏にカラー写真掲載